

# 食料・農業・農村基本計画工程表に基づく施策の実施状況

(平成17年7月22日現在)

項目	これまでの取組状況	今後の取組(17年度)	備考	
基本計画の内容の周知・徹底	3月25日:閣議決定 4月~:ブロック別説明会の開催 新たな施策の周知・徹底		基本計画の内容と基本計画に基づく施策の具体化の手順・実施時期等を現場に周知・徹底	
食料自給率向上に向けた取組	4月26日:食料自給率向上協議会の設立	5月30日:食料自給率向上に向けた行動計画の策定	18年4~5月に17年度の取組の報告と18年度の行動計画の策定	
飼料自給率の向上	5月12日:飼料自給率向上戦略会議の設立(飼料自給率向上に向けた行動計画の策定)	5月13日:全国飼料増産行動会議の開催 6月16日:食品残さ飼料化行動会議の開催 7月~:都道府県ごとの飼料増産行動会議の開催 7月~:需給マップの取りまとめ・ネットワーク作り 7月~:各農政局における行動会議やシンポジウムの開催 9月~:専門指導者育成講座の開設 優良事例の収集、モデル地区の選定の検討、研修等	27年度に粗飼料完全自給、食品残さリサイクル率の大幅向上に向け、政府、農業団体等が策定する行動計画を毎年度フォローアップしつつ、戦略的に取組	
食料	食の安全と消費者の信頼の確保	【科学的原則に基づいたリスク管理の推進】 6月7日:サーベイランス・モニタリングの計画・公表に関するガイドライン(評価・公表部分)の策定 7月:リスク管理を一貫した考え方で行うための「手順書」策定 【GAP(適正農業規範)の導入の推進】 4月28日:GAP策定・普及マニュアル(野菜・果樹等)の作成 都道府県の普及推進体制の整備 【JAS規格と食品表示の充実】 6月30日:生産情報公表農産物JAS規格を制定 加工食品の生産情報公表JAS規格の制定に向けた検討 9月:有機畜産物及び有機飼料のJAS規格を制定 3月23日:外食における原産地等の表示に関する検討会の設立 7月:とりまとめ(ガイドラインの策定) 関係者への周知の徹底	年内:「ガイドライン」の計画・実施部分を策定 10月:「リスク管理検討会」(仮称)の設置・開催 9月~:全国研修会の開催 10月:全国レベルでの推進会議の開催	ガイドラインに基づいた有害化学物質のサーベイランス・モニタリングを科学的・統一的に実施 専門的知見を有する人材の育成のために、研修やセミナーを定期的実施 18年度中に、産地実証等を踏まえてマニュアルを改訂し、農業者等によるGAPの自主的導入・実践を一層促進 18年度に一部の加工食品に生産情報公表JAS規格を制定するなど、新たなJAS規格の制定を推進 早ければ17年度から外食における原産地等の表示の取組を促進
	望ましい食生活の実現に向けた食育の推進	【フードガイド(仮称)の策定と活用】 食事バランスガイドの周知・普及を促進 6月21日:フードガイド(仮称)のデザイン及び名称(食事バランスガイド)決定 7月:活用マニュアル検討会の設立(外食、小売、加工分野)	9月~:食品包装への食事バランスガイドの記載等の開始 年内に活用マニュアル取りまとめ	18年度から外食・チェーンストア等ごとに目標を設定し、食事バランスガイドを活用
	食生活の改善に資する品目の消費拡大	【消費拡大対策の一体的・戦略的実施】 5月31日:食育と連動した消費拡大対策実施計画の策定 食育の取組と連動した消費拡大対策を実施 【米の消費拡大】 5月26日~:米飯学校給食の推進に向けた連絡協議会の開催 6月、10月、2月:全国米粉食品普及推進会議の開催	8月~2月:子供ごはん料理教室の実施 9月~:大都市地域における米飯給食フォーラムの開催	17年度の取組状況を踏まえ、18年度実施計画を策定 米飯給食の目標(週3回)を早期に達成

項目	これまでの取組状況	今後の取組(17年度)	備考
地産地消の推進	4月14日:地産地消省内連絡体制の整備 5月27日~:地産地消推進検討会の開催 5月30日:地産地消推進行動計画の策定	11月:優良取組事例を作成・公表 8月1日:地産地消の今後の推進方向について検討 都道府県、市町村による地産地消推進計画の策定を推進	各地の取組状況を踏まえ、毎年度地産地消推進行動計画を見直し
食品産業の競争力の強化に向けた取組	【食品の流通部門の改革】 4月~:流通業務総合効率化促進法の制定 6月20日~:「食」と「農」の連携強化検討会の開催 【環境負荷低減】 食品残さの飼料化、堆肥化等を推進 6月:食品廃棄物の新たな再生利用技術に係る調査の実施	秋以降、施行→配送の合理化、在庫管理の適正化等に向けた施策の実施 8月:「今後の検討課題の整理」 秋以降、食品リサイクルに関する基本方針の見直し等を検討	8月の検討課題の整理を踏まえ、月1回程度開催し、17年度中を目途にとりまとめ 18年度中に食品流通構造改善促進法に基づく基本方針の見直し 18年度までに食品関連事業者の再生利用等の実施率20%達成
経営安定対策の確立	【品目横断的政策への転換】 制度の仕組み、法律の骨格等の検討	秋頃:制度の詳細の具体化→1月:関係法案の提出・審議	19年産から新たな経営安定対策の導入
担い手の育成・確保等	【担い手育成・確保支援運動の推進】 3月24日:全国担い手育成総合支援協議会を設立 4~6月:都道府県段階において担い手育成総合支援協議会を設立 4月~:地域段階において担い手総合支援協議会を設立	担い手育成・確保全国運動の推進 担い手総合支援事業等による担い手育成・確保運動の実施	19年産からの新たな経営安定対策の導入に向け、17、18年度に重点的に実施
農地の有効利用の促進	6月:農業経営基盤強化促進法等の改正(農振法も併せて改正、6月10日公布)	9月1日:改正法の施行(予定) ~9月:農用地等の確保等に関する基本指針の改定	改正した基盤強化促進法等に基づき、担い手への農地の利用集積を促進 改定した農振法に基づく基本指針等に沿って優良農地を活用・確保
経営発展に向けた多様な取組の促進	【多様な経営発展の取組の推進】 3月:米政策改革初年度の取組状況を分析・検証 ~6月:農業者・農業団体が主役となるシステムへの移行へ向けた現地推進活動 7月:食料・農業・農村政策審議会総合食料分科会食糧部会において、新たな需給調整システムについてのイメージ案を提示 【農業と食品産業の連携の促進】 4月~:食料産業クラスター協議会設立準備会の開催(協議会設置:大阪府4月25日、青森県5月24日、北海道7月14日) 【輸出促進に向けた総合的な取組の推進】 4月27日:農林水産物等輸出促進全国協議会の設立 6月30日:農林水産物等輸出倍増行動計画の策定	秋頃:新たな需給調整システムの具体像について整理 11月:18年産生産目標数量配分を決定 食料産業クラスター協議会の設置を促進 展示・商談会、常設店舗、セミナーなどのプロジェクト実施 輸出実践者等に対するアンケート調査によって示された各種課題への対応方を策定	19年度以降新たな需給調整システムへ移行 21年に輸出額倍増という目標達成に向け、17年から行動計画を策定し、戦略的に取組
経営発展の基礎となる条件の整備	【農業生産資材の生産・流通及び利用の合理化】 4月8日:農業生産資材費低減のための行動計画改定を関係団体に要請	改定のための助言・指導 10~12月:行動計画改定の改定内容の取りまとめ・公表	生産・流通(関係団体)、利用(都道府県)の各段階で行動計画を改定し、毎年度フォローアップを実施

農業

項目	これまでの取組状況	今後の取組(17年度)	備考
	<p>【農林水産研究基本計画の進捗管理】</p> <p>3月30日:農林水産研究基本計画の策定</p>	<p>→ 研究開発の状況を検証 →</p> <p>→ 3月:試験研究独立行政法人の次期中期目標の策定</p>	<p>研究基本計画の実施状況について、毎年度検証</p> <p>試験研究独立行政法人における中期目標に基づく研究開発の推進</p>
農業生産の基盤の整備	<p>7月～:基本計画に即した基盤整備の推進方策について検討</p>	<p>→ 2月:農業農村整備部会企画・技術小委員会とりまとめ(論点整理)</p> <p>→ 8月:土地改良制度研究会(仮称)の設立 → 3月:研究会中間とりまとめ</p>	<p>現行計画の達成状況を踏まえた検討を進め、19年度中に土地改良長期計画を見直し</p> <p>18年度に土地改良制度について農業農村整備部会企画小委員会で検討</p>
自然循環機能の維持増進	<p>【環境規範の実践と先進的取組への支援】</p> <p>3月31日:環境規範を策定 → 順次、各種支援策への要件化(クロス・コンプライアンス)・(強い農業づくり交付金等の要領等において要件化)</p> <p>7月:農業環境規範パンフレットの作成、HPへの掲載</p> <p>4月～:環境負荷低減効果の評価・検証手法等を確立するための調査事業の実施</p> <p>【バイオマス利活用の推進】</p> <p>4月～3月 バイオマス総合戦略アドバイザーグループ(有識者等) } における総合戦略の検証(3回程度)</p> <p>バイオマス総合戦略推進会議(関係府省) }</p> <p>→ 7～8月:ワーキンググループ(計3回)において主な論点を整理</p> <p>6月13日:バイオマスタウン公表(第3回、現在17件)</p>	<p>秋～18年春:クロス・コンプライアンスの対象事業の事業実施主体に対するアンケート調査の実施(取組実態、課題等の把握)</p> <p>→ 秋頃:環境負荷低減の先進的取組に関する施策の具体化</p> <p>→ 9月～:地域シンポジウム等の開催による普及啓発</p>	<p>今後は、パンフレットの配布やクロス・コンプライアンスの拡大等を通じ、農業者ひとりひとりへの定着を推進</p> <p>18年度中に評価・検証手法に基づき、支援の具体的手法、支援対象地域等を検討</p> <p>19年度から環境負荷低減の先進的取組に関する支援を導入</p> <p>早ければ17年度中に総合戦略を見直し</p> <p>22年までにバイオマスタウン構想を500件作成</p>
地域資源の保全管理政策の構築	<p>【農地・農業用水等の資源の保全管理施策の構築】</p> <p>4月～:調査事業の実施 → 6月21日:農地・農業用水等の資源保全施策検討会の設立</p>	<p>→ 秋頃:農地・農業用水等の資源保全管理に関する施策の具体化</p>	<p>18年度にモデル的な施策の実効性の検証</p> <p>19年度から必要な農地・農業用水等の資源の保全管理に関する施策を導入</p>
農村経済の活性化	<p>5月10日:「立ち上がる農山漁村」選定証授与式・意見交換会 → 5月24日:第2回選定募集の開始(7月29日まで)</p>	<p>→ 8月:有識者会議において第2回選定 → 12月:有識者会議において選定事例に対する選定証授与</p>	<p>毎年30地区程度を認定し、取組を激励・助言するとともに成功要因を発信</p>
都市と農村の共生・対流と多様な主体の参画の促進	<p>【都市と農村の交流の促進】</p> <p>4月～:特定農地貸付法の改正(6月10日公布)</p> <p>6月～:農山漁村余暇法の改正(6月29日公布)</p> <p>2月15日:第9回都市と農山漁村の共生・対流に関する副大臣プロジェクト・チーム開催 → 6月10日:第10回都市と農山漁村の共生・対流に関する副大臣プロジェクト・チーム開催 → 7月:推進方策のとりまとめ</p>	<p>→ 9月1日:改正法の施行(予定)</p> <p>→ 12月1日:改正法の施行(予定)</p> <p>9月2日:地方シンポジウムの開催 → 2月:全国シンポジウムの開催</p>	<p>改正法に基づき、多様な開設主体による市民農園の開設を促進</p> <p>改正法に基づき、農林漁業体験民宿の登録を拡大</p> <p>推進方策の具体化、推進状況の検証</p> <p>(都市における農業の振興方策についても、本年4月より省内検討を開始)</p>